

*受理年月日	年 月 日
*受 理 番 号	
*備 考	

大規模小売店舗届出書

令和7年6月30日

富山県知事 殿

株式会社クスリのアオキ
代表取締役 青木 宏憲
石川県白山市松本町2512番地

大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称：クスリのアオキ宇奈月店

所在地：黒部市宇奈月町浦山字大橋割7067番1 ほか

2 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

小 売 業 者		住 所
氏名又は名称	代表者 (法人の場合)	
株式会社クスリのアオキ	代表取締役 青木宏憲	石川県白山市松本町2512番地

3 大規模小売店舗の新設をする日

令和8年3月4日

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,357平方メートル

5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

駐車場	位 置	収容台数
来客駐車場	建物東側 (別添 図 3 建物配置図)	54 台
合 計		54 台

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

駐輪場	位 置	収容台数
駐輪場	建物東側 (別添 図 3 建物配置図)	20 台
合 計		20 台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

荷さばき施設	位 置	面 積
荷さばき施設	建物北側 (別添 図 3 建物配置図)	40 m ²
合 計		40 m ²

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

廃棄物等の保管施設	位 置	容 量
紙製廃棄物庫	建物内北側(別添 図 3 建物配置図) 廃棄物保管施設	3.04 m ³
プラスチック製廃棄物庫		3.04 m ³
金属製廃棄物庫		0.20 m ³
ガラス製廃棄物庫		0.20 m ³
生ごみ等廃棄物庫		0.54 m ³
その他可燃性廃棄物庫		0.24 m ³
合 計		7.26 m ³

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者	開店時刻	閉店時刻
株式会社クスリのアオキ	9 : 00	24 : 00

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場	駐車場を利用することができる時間帯
来客用駐車場	8 : 30 ～ 翌 0 : 30

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

駐車場	出入口の数	出入口の位置
来客用駐車場	3箇所	敷地東側：出入口2箇所 敷地南側：出入口1箇所
合 計	3箇所	

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設	荷さばきを行うことができる時間帯
荷さばき施設	6：00 ～ 22：00

添付書類関係（法第 5 条 2 項）

1 法人にあってはその登記簿の謄本、個人にあってはその住民票の写し

【規則第 4 条第 1 項第 1 号】

別 添

2 主として販売する物品の種類【規則第 4 条第 1 項第 2 号】

小売業者名	主な販売物品
株式会社クスリのアオキ	医薬品、食品、雑貨等

3 建物の位置及びその建物内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置を示す図面【規則第 4 条第 1 項第 3 号】

(1) 建物配置図 別添 図 3 建物配置図 参照

(2) 各階平面図 別添 図 4 店舗平面図 参照

4 必要な駐車場の収容台数を算出するための来客の自動車の台数等の予測の結果及びその算出根拠【規則第 4 条第 1 項第 4 号】

(1) 必要駐車台数算出根拠

項 目		各項目算出のための計算式等
行政人口	39.074 千人	令和 7 年 3 月末日現在
地区の区分	その他地区	商業地区・ その他地区
S：店舗面積	1.357 千㎡	小数点第 3 位まで記入
A：店舗面積当たり日来店客数原単位	1,059 人/千㎡	指針(1,100-30×S)
B：ピーク率	14.4%	指針
L：駅からの距離	—m	
C：自動車分担率	80%	指針
D：平均乗車人員	2.0 人/台	指針
E：平均駐車時間係数	0.62	小数第 3 位を四捨五入し、小数第 2 位までを記入(30+5.5×S)/60
必要な駐車場台数	52 台	$A \times S \times B \times C \div D \times E$
届出の駐車場台数	54 台	

(2) その他の駐車場の状況

①従業員等（業務用を含む）駐車場

区分	必要駐車台数	備 考 (台数算定根拠等)
従業員用駐車場	5 台	自動車通勤従業員数：5 名程度
商品等の搬出入用駐車場	—	荷さばきスペースに含む
堆雪場・臨時駐車場	4 台	別途
合 計	9 台	

(3) その他、参考とした事項

【冬季の堆雪について】

冬季の降雪時については、機械除雪を行い、適時業者委託により敷地外搬出を行う。
なお、一時的に駐車場内に堆雪場を設置することとなるが、必要駐車台数は充足する計画である。

5 駐車場の自動車の出入口の形式又は来客の自動車の方向別台数の予測の結果等駐車場の自動車の出入口の数及び位置を設定するために必要な事項【規則第4条第1項第5号】

(1) 駐車場の自動車の出入口の形式

①敷地内駐車待ちスペース

出入口の場所	駐車待ちスペースの有無	実際に用意する駐車待ちスペース	発券ブースの有無	必要な駐車待ちスペース		駐車待ちスペース「無」の場合
				長さ	算出根拠	その理由・対策
別添 図3建物配置図 出入口①～③	有・ 	— m	有・ 	—31.8m	※	必要な駐車待ちスペースの長さがマイナスとなるため

※必要な駐車待ちスペース＝（当該入口の1分当たりの来台数×1.6－当該入口の1分当たりの入庫処理可能台数）×6m（平均車頭間隔）

(2) 来客の自動車の方向別台数の予測の結果

予測方法	半径 2 k m 圏内の世帯数をもとに、主要経路ごとに来店車両台数を設定。
予測の根拠	別添 資料 1 参照
予測結果	別添 資料 1 参照

(3) 敷地周辺の道路の状況

別添 図 2 周辺見取図 参照

6 来客の自動車を駐車場に案内する経路及び方法【規則第 4 条第 1 項第 6 号】

(1) 周辺見取図に来客の自動車の案内経路及び経路を来店者に知らせる方法を表示した図面

別添 図 2 周辺見取図、図 3 建物配置図

(2) 経路等を来店者に知らせる方法

項 目	具体的な方法
案内表示（看板）の設置	出入口に案内看板を設置し、来店車両の円滑な誘導を図る。
ちらし等の配布	販売促進用の折込ちらし等に案内経路を記載する。
交通整理員の配置	オープン時や日曜祝日などの繁忙期においては、状況に応じて駐車場出入口周辺に交通誘導員を配置する。

7 荷さばき施設において商品の搬出入を行うための自動車の台数及び荷さばきを行う時間帯【規則第 4 条第 1 項第 7 号】

時間帯	搬出入車両の大きさ及び台数			平均的な荷さばき時間(分)
	2 t トラック	4 t トラック	計	
6:00 ～ 7:00	1 台	1 台	2 台	15 分/台
7:00 ～ 8:00	—	1 台	1 台	15 分/台
8:00 ～ 9:00	1 台	—	1 台	15 分/台
21:00 ～ 22:00	—	1 台	1 台	15 分/台
合 計	2 台	3 台	5 台	15 分/台

8 遮音壁を設置する場合にあっては、その位置及び高さを示す図面

【規則第4条第1項第8号】

遮音壁の有無	高 さ	備考（位置等）
☒ 無 ・ 有	—	

9 冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機を設置する場合にあっては、それらの稼働時間帯及び位置を示す図面【規則第4条第1項第9号】

項 目	設置の有無	稼働時間帯	位置
冷却塔	☒ 無 ・ 有	—	—
空調室外機	無 ・ ☒ 有	6:00～24:00	別添 図5 騒音予測条件図参照
冷凍冷蔵 室外機	無 ・ ☒ 有	24 時間	
換気扇	無 ・ ☒ 有	6:00～24:00	
変圧器 (キュービクル)	無 ・ ☒ 有	24 時間	

10 平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルの予測の結果及びその算出根拠【規則
第4条第1項第10号】

(1) 昼間の等価騒音レベルの予測

騒音発生源		基準距離における 騒音レベル(dB)	騒音継続時間 または 発生回数	予測地点までの距離(m)				各地点の等価騒音レベル(dB)						
				地点A	地点B	地点C	地点D	地点A	地点B	地点C	地点D			
定常	C1	冷凍冷蔵室外機	66.0	メーカー資料	24時間	89.1	45.1	35.2	35.3	27.0	32.9	35.1	35.0	
	C2	冷凍冷蔵室外機	66.0	メーカー資料	24時間	88.8	46.7	35.0	33.1	27.0	32.6	35.1	35.6	
	A1	空調室外機	62.0	メーカー資料	6:00～0:00	88.6	48.6	34.9	30.5	23.0	28.3	31.1	32.3	
	A2	空調室外機	62.0	メーカー資料	6:00～0:00	88.5	49.6	34.9	29.2	23.1	28.1	31.1	32.7	
	A3	空調室外機	55.0	メーカー資料	6:00～0:00	88.5	50.6	35.0	28.0	16.1	20.9	24.1	26.1	
	A4	空調室外機	62.0	メーカー資料	6:00～0:00	88.4	51.7	35.1	26.5	23.1	27.7	31.1	33.5	
	A5	空調室外機	62.0	メーカー資料	6:00～0:00	88.4	52.8	35.3	25.2	23.1	27.6	31.0	34.0	
	A6	空調室外機	62.0	メーカー資料	6:00～0:00	88.4	53.9	35.5	23.8	23.1	27.4	31.0	34.5	
	F1	換気扇	37.5	メーカー資料	6:00～0:00	85.7	21.3	55.4	62.2	0.0	10.9	2.6	1.6	
	F2	換気扇	37.5	メーカー資料	6:00～0:00	83.3	18.9	57.5	62.8	0.0	12.0	2.3	1.5	
	F3	換気扇	37.5	メーカー資料	6:00～0:00	55.6	26.7	71.3	54.6	2.6	9.0	0.4	2.8	
	F4	換気扇	41.5	メーカー資料	6:00～0:00	54.5	30.8	70.8	51.5	6.8	11.7	4.5	7.3	
	F5	換気扇	41.5	メーカー資料	6:00～0:00	53.1	40.0	70.5	45.3	7.0	9.5	4.5	8.4	
	F6	換気扇	50.0	メーカー資料	6:00～0:00	53.0	41.9	70.6	44.1	19.0	21.1	16.5	20.6	
	F7	換気扇	50.0	メーカー資料	6:00～0:00	53.0	43.2	70.7	43.4	19.0	20.8	16.5	20.8	
	F8	換気扇	29.5	メーカー資料	6:00～0:00	53.0	45.6	70.9	42.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	F9	換気扇	29.5	メーカー資料	6:00～0:00	53.1	46.9	71.1	41.3	0.0	0.0	0.0	0.0	
変動	Q	キュービクル	56.0	メーカー資料	24時間	61.9	17.1	70.2	60.1	9.7	20.9	8.6	10.0	
	N	台車走行音	71.0	手引き	5台×10回×30秒	66.4	9.7	71.7	66.0	18.7	35.4	18.0	18.8	
	H	廃棄物収集音(圧縮有)	90.0	手引き	5分×1台	66.4	9.6	71.7	66.0	30.7	47.5	30.1	30.8	
	H	廃棄物収集音(圧縮無)	85.0	手引き	5分×1台	66.4	9.6	71.7	66.0	25.7	42.5	25.1	25.8	
衝撃	b	後進警報ブザー	90.0	手引き	10秒×7台	66.4	9.6	71.7	66.0	24.4	41.2	23.7	24.5	
	N	リフト昇降音	86.1	手引き	5台×10回	66.4	9.6	71.7	66.0	19.0	35.8	18.4	19.1	
自動車 走行	N	リフト衝撃音	85.6	手引き	5台×5回	66.4	9.7	71.7	66.0	15.5	32.3	14.9	15.6	
	R1	自動車走行音	小型車	手引き	575回	17.8	55.6	101.1	70.4	30.3	21.1	15.9	19.0	
	R2	自動車走行音	82.0	ASJ-model	575回	24.9	56.3	99.0	64.7	30.2	22.9	18.6	22.2	
	R3	自動車走行音	大型車		575回	27.0	46.4	82.7	53.5	28.9	25.3	20.2	23.8	
	R4	自動車走行音	87.8		575回	43.2	47.7	80.6	46.2	26.1	24.4	20.8	25.4	
	R5	自動車走行音			575回	43.2	22.0	80.2	52.6	27.9	31.6	23.0	25.7	
	R6	自動車走行音			575回	24.8	36.6	98.6	69.1	32.0	28.5	21.2	23.7	
	R7	自動車走行音			589回	34.1	37.6	103.4	84.7	25.8	24.9	16.3	18.0	
	R8	自動車走行音			575回	40.1	33.1	101.8	84.7	24.3	26.2	16.5	18.0	
	R9	自動車走行音			589回	39.6	21.8	85.6	71.4	27.0	31.5	20.7	22.3	
	R10	自動車走行音			589回	53.3	18.5	84.1	71.8	19.6	28.8	15.7	17.1	
	R11	自動車走行音			589回	56.6	15.6	85.8	75.9	19.7	30.9	16.1	17.2	
R12	自動車走行音		14回	56.6	10.0	73.9	67.1	15.1	29.2	12.8	13.8			
昼間(6:00～22:00)の等価騒音レベル						地点A	40.5			dB	地点C	42.0		
						地点B	50.5			dB	地点D	43.5		
地域の類型						地点A	道路に面する地域			B類型	地点C	B類型		
						地点B	B類型					地点D	B類型	
環境基準						地点A	65			dB	地点C	55		
						地点B	55			dB	地点D	55		

(2) 夜間の等価騒音レベルの予測

騒音発生源			基準距離における 騒音レベル(dB)	騒音継続時間 または 発生回数	予測地点までの距離(m)				各地点の等価騒音レベル (dB)				
					地点A	地点B	地点C	地点D	地点A	地点B	地点C	地点D	
定常	C1	冷凍冷蔵室外機	66.0	メーカー資料	24時間	89.1	45.1	35.2	35.3	27.0	32.9	35.1	35.0
	C2	冷凍冷蔵室外機	66.0	メーカー資料	24時間	88.8	46.7	35.0	33.1	27.0	32.6	35.1	35.6
	A1	空調室外機	62.0	メーカー資料	6:00～0:00	88.6	48.6	34.9	30.5	17.0	22.2	25.1	26.3
	A2	空調室外機	62.0	メーカー資料	6:00～0:00	88.5	49.6	34.9	29.2	17.0	22.1	25.1	26.7
	A3	空調室外機	55.0	メーカー資料	6:00～0:00	88.5	50.6	35.0	28.0	10.0	14.9	18.1	20.0
	A4	空調室外機	62.0	メーカー資料	6:00～0:00	88.4	51.7	35.1	26.5	17.0	21.7	25.1	27.5
	A5	空調室外機	62.0	メーカー資料	6:00～0:00	88.4	52.8	35.3	25.2	17.0	21.5	25.0	28.0
	A6	空調室外機	62.0	メーカー資料	6:00～0:00	88.4	53.9	35.5	23.8	17.1	21.3	25.0	28.4
	F1	換気扇	37.5	メーカー資料	6:00～0:00	85.7	21.3	55.4	62.2	0.0	4.9	-3.4	-4.4
	F2	換気扇	37.5	メーカー資料	6:00～0:00	83.3	18.9	57.5	62.8	0.0	5.9	-3.7	-4.5
	F3	換気扇	37.5	メーカー資料	6:00～0:00	55.6	26.7	71.3	54.6	-3.4	2.9	-5.6	-3.3
	F4	換気扇	41.5	メーカー資料	6:00～0:00	54.5	30.8	70.8	51.5	0.7	5.7	-1.5	1.2
	F5	換気扇	41.5	メーカー資料	6:00～0:00	53.1	40.0	70.5	45.3	1.0	3.4	-1.5	2.4
	F6	換気扇	50.0	メーカー資料	6:00～0:00	53.0	41.9	70.6	44.1	13.0	15.1	10.5	14.6
	F7	換気扇	50.0	メーカー資料	6:00～0:00	53.0	43.2	70.7	43.4	13.0	14.8	10.5	14.8
	F8	換気扇	29.5	メーカー資料	6:00～0:00	53.0	45.6	70.9	42.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	F9	換気扇	29.5	メーカー資料	6:00～0:00	53.1	46.9	71.1	41.3	0.0	0.0	0.0	0.0
	Q	キュービクル	56.0	メーカー資料	24時間	61.9	17.1	70.2	60.1	9.7	20.9	8.6	10.0
自動車 走行	R1	自動車走行音	小型車 82.0	手引き	77回	17.8	55.6	101.1	70.4	24.6	15.4	10.2	13.3
	R2	自動車走行音			77回	24.9	56.3	99.0	64.7	24.5	17.2	12.9	16.5
	R3	自動車走行音			77回	27.0	46.4	82.7	53.5	23.2	19.6	14.5	18.0
	R4	自動車走行音			77回	43.2	47.7	80.6	46.2	20.4	18.7	15.0	19.6
	R5	自動車走行音			77回	43.2	22.0	80.2	52.6	22.2	25.9	17.3	20.0
	R6	自動車走行音			77回	24.8	36.6	98.6	69.1	26.3	22.8	15.5	18.0
	R7	自動車走行音			77回	34.1	37.6	103.4	84.7	19.4	18.4	9.9	11.6
	R8	自動車走行音			77回	40.1	33.1	101.8	84.7	18.6	20.5	10.8	12.3
	R9	自動車走行音			77回	39.6	21.8	85.6	71.4	20.6	25.0	14.2	15.9
	R10	自動車走行音			77回	53.3	18.5	84.1	71.8	13.2	22.4	9.2	10.6
	R11	自動車走行音			77回	56.6	15.6	85.8	75.9	13.3	24.4	9.6	10.7
夜間(22:00～6:00)の等価騒音レベル					地点A	34.9	dB		地点C	39.2	dB		
					地点B	38.2	dB		地点D	40.1	dB		
地域の類型					地点A	道路に面する地域B類型			地点C	B類型			
					地点B	B類型			地点D	B類型			
環境基準					地点A	60	dB		地点D	45	dB		
					地点B	45	dB		地点E	45	dB		

全ての予測地点における等価騒音レベルの予測結果は環境基準を満足する結果となり、当該店舗から発生する騒音が、周辺の生活環境に与える影響は軽微であると判断する。

【設備機器における騒音対策】

- ・低騒音型の機器を採用する。
- ・設備の使用は必要最低限の時間帯とし、維持管理や定期点検活動に取り組む。

【屋外 BGM やアナウンス等、営業宣伝活動における騒音対策】

- ・屋外 BGM 等は使用しない。

【駐車場における騒音対策】

- ・駐車場路面は段差をなくし、衝撃騒音等の発生を防止する。
- ・来店者に対し、アイドリングストップ、無用なクラクションや空ぶかし等を行わないようにポスターや表示板を用いて呼びかける。
- ・混雑が予想される日には、適宜交通誘導員を配置し、出入口付近及び駐車場内の走行の円滑化を図る。

【荷さばき施設及び作業における騒音対策】

- ・荷さばき施設は十分なスペースを確保し、作業時間の短縮を図る。
- ・作業床は段差をなくし騒音発生の防止を図る。
- ・従業員や搬入業者に対して、必要不可欠な場合を除いてアイドリングを禁止するよう周知

する。

【廃棄物保管施設及び収集作業における騒音対策】

- ・収集作業場は十分なスペースを確保することで作業時間の短縮を図る。
- ・深夜、早朝における収集作業は行わない。
- ・収集作業においてアイドリングが不要な場合は、アイドリング禁止を徹底させる。

【その他】

- ・周辺の住民から騒音にかかる苦情等が発生した場合には早急に対応する。

11 夜間において大規模小売店舗の施設の運営に伴い騒音が発生することが見込まれる場合にあっては、その騒音の発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測の結果及びその算出根拠【規則第4条第1項第11号】

騒音発生源			基準距離における 騒音レベル(dB)		騒音継続時間 または 発生回数	予測地点までの距離(m)				各地点の騒音レベル(dB)			
						地点a	地点b	地点c	地点d	地点a	地点b	地点c	地点d
定常	C1	冷凍冷蔵室外機	66.0	メーカー資料	24時間	73.8	45.1	24.3	27.9	28.6	32.9	38.3	37.1
	C2	冷凍冷蔵室外機	66.0	メーカー資料	24時間	73.5	46.7	23.9	25.7	28.7	32.6	38.4	37.8
	A1	空調室外機	62.0	メーカー資料	6:00～0:00	73.3	48.6	23.8	23.1	24.7	28.3	34.5	34.7
	A2	空調室外機	62.0	メーカー資料	6:00～0:00	73.2	49.6	23.8	21.8	24.7	28.1	34.5	35.2
	A3	空調室外機	55.0	メーカー資料	6:00～0:00	73.1	50.6	23.9	20.6	17.7	20.9	27.4	28.7
	A4	空調室外機	62.0	メーカー資料	6:00～0:00	73.0	51.7	24.1	19.1	24.7	27.7	34.3	36.4
	A5	空調室外機	62.0	メーカー資料	6:00～0:00	73.0	52.8	24.4	17.8	24.7	27.6	34.3	37.0
	A6	空調室外機	62.0	メーカー資料	6:00～0:00	73.0	53.9	24.7	16.4	24.7	27.4	34.1	37.7
	F1	換気扇	37.5	メーカー資料	6:00～0:00	72.1	21.3	46.5	55.0	0.3	10.9	4.1	2.7
	F2	換気扇	37.5	メーカー資料	6:00～0:00	69.9	18.9	48.5	55.6	0.6	12.0	3.8	2.6
	F3	換気扇	37.5	メーカー資料	6:00～0:00	41.3	26.7	60.3	49.2	5.2	9.0	1.9	3.7
	F4	換気扇	41.5	メーカー資料	6:00～0:00	39.8	30.8	59.7	46.5	9.5	11.7	6.0	8.2
	F5	換気扇	41.5	メーカー資料	6:00～0:00	37.8	40.0	59.4	41.1	10.0	9.5	6.0	9.2
	F6	換気扇	50.0	メーカー資料	6:00～0:00	37.6	41.9	59.5	40.2	22.0	21.1	18.0	21.4
	F7	換気扇	50.0	メーカー資料	6:00～0:00	37.6	43.2	59.6	39.6	22.0	20.8	18.0	21.6
	F8	換気扇	29.5	メーカー資料	6:00～0:00	37.6	45.6	59.9	38.6	0.0	0.0	0.0	0.0
	F9	換気扇	29.5	メーカー資料	6:00～0:00	37.7	46.9	60.1	38.1	0.0	0.0	0.0	0.0
	Q	キュービクル	54.0	メーカー資料	24時間	48.4	17.1	59.7	54.0	11.9	20.9	10.0	10.9
自動車 走行	R1	自動車走行音	小型車 82.0	手引き	77回	2.6	55.6	90.0	68.2	65.6	39.1	34.9	37.3
	R2	自動車走行音			77回	9.7	56.3	88.0	63.8	54.2	39.0	35.1	37.9
	R3	自動車走行音			77回	11.7	46.4	71.7	50.5	52.7	40.7	36.9	39.9
	R4	自動車走行音			77回	27.8	47.7	69.6	45.3	45.1	40.4	37.1	40.9
	R5	自動車走行音			77回	27.8	22.0	69.1	49.3	45.1	47.2	37.2	40.2
	R6	自動車走行音			77回	9.7	36.6	87.5	66.6	54.3	42.7	35.2	37.5
	R7	自動車走行音			77回	29.0	37.6	92.6	80.3	44.7	42.5	34.7	35.9
	R8	自動車走行音			77回	32.9	33.1	91.1	80.0	43.7	43.6	34.8	35.9
	R9	自動車走行音			77回	31.2	21.8	74.9	66.1	44.1	47.2	36.5	37.6
	R10	自動車走行音			77回	41.9	18.5	73.5	66.2	41.6	48.7	36.7	37.6
	R11	自動車走行音			77回	45.9	15.6	75.5	70.1	40.8	50.1	36.4	37.1
騒音レベルの夜間最大値						地点a	65.6		dB	地点c	38.4		dB
						地点b	50.1		dB	地点d	40.9		dB
区域の区分						地点a	第2種区域			地点c	第2種区域		
						地点b	第2種区域			地点d	第2種区域		
規制基準						地点a	40		dB	地点c	40		dB
						地点b	40		dB	地点d	40		dB

夜間最大値は、設備機器（定常）騒音については規制基準値を下回る結果となった。

来客車両走行音については、地点 a、b、d において規制値を上回る結果となったが、店舗周辺には生活環境はなく、また、夜間の来客はわずかであり、全ての予測地点で環境基準を満たしている状況であり影響は限定的と考える。

よって、周辺の生活環境に及ぼす影響は軽微であると考えられるが、地元住民より苦情等があった場合には、誠意を持って対応することとする。

【設備機器における騒音対策】

- ・低騒音型の機器を採用する。
- ・設備の使用は必要最低限の時間帯とし、維持管理や定期点検活動に取り組む。

【屋外 BGM やアナウンス等、営業宣伝活動における騒音対策】

- ・屋外 BGM 等は使用しない。

【駐車場における騒音対策】

- ・駐車場路面は段差をなくし、衝撃騒音等の発生を防止する。
- ・来店者に対し、アイドリングストップ、無用なクラクションや空ぶかし等を行わないようにポスターや表示板を用いて呼びかける。

- ・混雑が予想される日には、適宜交通誘導員を配置し、出入口付近及び駐車場内の走行の円滑化を図る。

【荷さばき施設及び作業における騒音対策】

- ・荷さばき施設は十分なスペースを確保し、作業時間の短縮を図る。
- ・作業床は段差をなくし騒音発生の防止を図る。
- ・従業員や搬入業者に対して、必要不可欠な場合を除いてアイドリングを禁止するよう周知する。

【廃棄物保管施設及び収集作業における騒音対策】

- ・収集作業場は十分なスペースを確保することで作業時間の短縮を図る。
- ・深夜、早朝における収集作業は行わない。
- ・収集作業においてアイドリングが不要な場合は、アイドリング禁止を徹底させる。

【その他】

- ・周辺の住民から騒音にかかる苦情等が発生した場合には早急に対応する。

12 必要な廃棄物等の保管施設の容量を算出するための廃棄物等の排出量等の予測の結果及びその算出根拠【規則第4条第1項第12号】

(1) 廃棄物等の排出量等の予測（指針の計算による）

業態	生活関連専門店									
廃棄物種別	店舗面積:S			1日あたり 廃棄物排出量 A(原単位×S)	平均 保管日数 B 日	見かけ比重 C t/m ³	排出予測量 (A×B)／C	届出容量	位置	
紙製 廃棄物	6,000㎡以下の部分	1.357	千㎡	0.282	t	1	0.10	2.823 m ³	3.04 m ³	添付図 4
	6,000㎡以上の部分	-	千㎡	-	t					
	計		0.282	t						
金属製 廃棄物等	6,000㎡以下の部分	1.357	千㎡	0.009	t	1	0.10	0.095 m ³	0.20 m ³	
	6,000㎡以上の部分	-	千㎡	-	t					
	計		0.009	t						
ガラス製 廃棄物等	6,000㎡以下の部分	1.357	千㎡	0.008	t	1	0.10	0.081 m ³	0.20 m ³	
	6,000㎡以上の部分	-	千㎡	-	t					
	計		0.008	t						
プラスチック製 廃棄物等	6,000㎡以下の部分	1.357	千㎡	0.027	t	1	0.01	2.714 m ³	3.04 m ³	
	6,000㎡以上の部分	-	千㎡	-	t					
	計		0.027	t						
その他の 可燃性 廃棄物等	6,000㎡以下の部分	1.357	千㎡	0.073	t	1	0.38	0.193 m ³	0.24 m ³	
	6,000㎡以上の部分	-	千㎡	-	t					
	計		0.073	t						
生ゴミ等	6,000㎡以下の部分	1.357	千㎡	0.229	t	1	0.55	0.417 m ³	0.54 m ³	
	6,000㎡以上の部分	-	千㎡	-	t					
	計		0.229	t						
					合計		6.323 m ³	7.26 m ³		

添付図
4

(2) 小売店舗以外の併設施設からの廃棄物等の排出量予測

【小売店舗以外の併設施設が有る場合のみ記載】

併設施設の廃棄物保管施設	小売店舗と共用 ・ 小売店舗と別途確保
--------------	---------------------

〔小売店舗と別途確保する場合：併設施設分のみの排出予測量〕

廃棄物種類	排出予測量	算出根拠
紙製廃棄物等	0.478 m ³	指針参考
金属製廃棄物等	0.016 m ³	指針参考
ガラス製廃棄物等	0.014 m ³	指針参考
プラスチック製廃棄物等	0.460 m ³	指針参考
生ごみ等	0.071 m ³	指針参考
その他の可燃性廃棄物等	0.033 m ³	指針参考
合 計	1.072 m ³	

指針配慮事項

1 駐車場の計画

(1) 駐車場の設置に当たっての配慮

項 目	具体的な内容
自転車、歩行者等の動線分離	駐車場内通路を広く確保し、場内の歩行者自転車の安全確保に努める。
駐車場からの排気ガス	来店者に対し、不必要なアイドリング、クラクション、空ふかし等を行わないように、ポスターや表示板等を用いて呼びかけを行う。
近隣居住者への騒音	
閉店時間中の駐車場管理方法	営業時間外は、各出入口をチェーン等で施錠する。

(2) 交通への支障を回避するための方策等

交通への支障回避の方策	具体的な内容
案内表示（看板）の設置	出入口に案内看板を設置する。
路面表示の設置	駐車場内にとまれ表示等の路面標示を設置する。
交通誘導員の配置	混雑が予想される日には、適宜交通誘導員を配置する。

2 駐輪場の計画

(1) 駐輪場台数の予測の結果と算出根拠

既存店（クスリのアオキ長江本町店：店舗面積 1,260 m²）において、駐輪実態の実態調査（R6.12.8 日曜、曇り）を行った結果、駐輪台数が最も多い 13 時～14 時で 5 台の駐輪実績があった。これを踏まえ、余裕をもって駐輪台数は 15 台とした。

(2) 駐輪場の構造、収容台数及び面積

駐輪場No.	駐輪場構造	収容台数	面積
別添 図3 建物配置図 駐輪場	平面式	20 台	20 m ²
合 計		20 台	20 m ²

(3) 駐輪場の管理体制等の配慮事項

項 目	具体的な内容等
従業員による巡回	従業員等による定期的な見回りを行う。

(4) 駐輪場案内の表示方法

駐輪施設である旨の表示をした案内板を設置する。

3 荷さばき施設の計画

(1) 荷さばき施設の面積・構造

荷さばき施設 No.	同時作業の可能な台数		待機スペースの有無・広さ	防音等の対応
	想定する車両の大きさ	台数		
荷さばき施設	4 t 車 2 t 車	1 台	⊖・有→広さ (m× m)	作業スペースを広くとることで、迅速な作業に努める。 搬入時のアイドリングストップを徹底する。

(2) 搬出入車両専用の出入口の数

専用出入口の有無	搬出入車両専用の出入口の数	対 応 等
無	—	・来客が多くなる夕方の時間帯の集中搬入は避ける。 ・来客が集中する繁忙時には、状況に応じて誘導員を配置する。

4 経路の設定

設置者が行う交通対策等の予定

- ・オープン時等混雑が予想される時は、各出入口に交通誘導員を配置し、来客車両の安全確保と円滑な入出庫を図る。
- ・折込チラシ、出入口等への看板による誘導を行う。

5 その他の施設の配置及び運営方法に関する計画

(1) 歩行者の通行の利便の確保等のための計画

項 目	具体的な内容等
歩行者・自転車の通行確保のための対策	・店舗駐車場内に歩行者通路を配置し場内の歩行者自転車の安全確保に努める。
夜間照明灯の設置	・来客用駐車場内を照らす照明灯を設置する（設置場所未定）。

(2) 廃棄物減量化及びリサイクルについての計画

廃棄物減量化及びリサイクル計画の予定及び概要 ・リターナブルコンテナを取り入れ、段ボールの削減に努める。 ・発生する廃棄物の収集運搬については、リサイクルを行う業者に委託する。
--

周辺住民への周知方法	特になし
------------	------

(3) 防災対策への協力

防災協定等締結の有無	締結協定の内容
有 ・ 無	災害時等においては関係機関等との調整のうえ必要な支援に協力する。

(4) 防犯対策への協力

項目	具体的な内容
建物の死角等を排除するための照明設備の設置	建物内の駐車場では、車の走行や歩行者等の利用について必要な照度を確保した照明灯を配置する。
建物の死角等に防犯カメラ等の設置	店内の死角となるような箇所には防犯カメラを設置するとともに、従業員による見回りを行う。屋外防犯カメラを店舗前面に設置する。
閉店時間等の駐車場の施錠及び警備員等による巡回	閉店後は各出入口をチェーンにより施錠する。
警察署との連携を図った緊急通報体制の整備	警察署等の関係機関等と連携・協力を努める。

6 騒音対策

(1) 荷さばき施設及び作業にかかる騒音対策の概要

項 目	具体的な騒音対策の内容
荷さばき施設の騒音対策	・十分なスペースを確保し、作業時間の短縮を図る。 ・作業床は段差をなくし騒音発生の防止を図る。
荷さばき作業の騒音対策	・従業員や搬入業者に対して、必要不可欠な場合を除いてアイドリングを禁止するよう徹底する。

(2) 屋外におけるBGM（バック・グラウンド・ミュージック）、アナウンス等営業宣伝活動の予定

BGM等の使用	有とした場合の具体的な騒音対策の内容
無	—

(3) 冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機等における騒音対策

項 目	設置台数	規模・能力(kW)	騒音レベル(dB)	稼働時間帯	騒音対策等
冷凍冷蔵 室外機	2 台	7.2～7.9	66	24 時間	・低騒音型機器の採用 ・設備の使用は必要最低限の時間帯とし、維持管理や定期点検活動に取り組む。
空調室外機	6 台	2.05～7.25	55～62	6:00～24:00	
換気扇	9 台	—	29.5～50	6:00～24:00	
変圧器	1 台	—	56	24 時間	—

(4) 駐車場の施設構造と騒音対策の概要

駐車場 NO	施設面の騒音対策	運用面の騒音対策
来客用駐車場	・駐車場路面は段差をなくし、衝撃騒音等の発生を防止する。	・来店者に対し、アイドリングストップ、無用なクラクションや空ぶかし等を行わないようにポスターや表示板等を用いて呼びかける。 ・混雑が予想される日には、適宜交通誘導員を配置し、出入口付近及び駐車場内の走行の円滑化を図る。

(5) 廃棄物収集作業にかかる騒音対策の概要

廃棄物回収場所の構造	回収時間帯	施設面の騒音対策	運用面の騒音対策
廃棄物保管施設 屋内平面	8:00～17:00	・十分なスペースを確保し、作業時間の短縮を図る。	・深夜や早朝における作業は行わない。 ・収集作業においてアイドリングが不要な場合は、アイドリング禁止を徹底させる。

(6) 緑地帯の設置等

・周辺の住民から騒音にかかる苦情等が発生した場合には早急に対応する。

7 廃棄物等の保管場所の計画

(1) 保管施設の計画

No.	容 量	面 積	排出方法	洗浄設備	冷蔵設備等の有無	附属設備の概要
廃	7.26 m ³	4.3 m ²	業者委託	1箇所	☒ ・無	—

(2) リサイクル品（再利用対象物）保管施設の計画

容 量	面 積	附属設備の概要	備考	施設位置
6.4 m ³	3.8 m ²	特になし	ダンボール、廃プラ 缶・ビン	廃棄物保管施設

8 廃棄物等の運搬・処理計画

(1) 廃棄物等の処理の区分

分別する廃棄物の種類	敷地内処理	敷地内中間処理	敷地外処理	その他 (具体的に記述)
紙製廃棄物			○	
金属製廃棄物			○	
ガラス製廃棄物			○	
プラスチック製廃棄物			○	
生ごみ等			○	
その他可燃性廃棄物			○	

(2) 廃棄物等の運搬方法

項 目	紙製 廃棄物等	金属製 廃棄物等	ガラス製 廃棄物等	プラスチック製 廃棄物等	生ごみ等	その他可燃 性廃棄物等
運搬の方法	業者委託					
予定業者等	未定					
運搬の頻度	7 回/週	7 回/週	7 回/週	7 回/週	7 回/週	7 回/週
運搬後の処分方法	再利用	再利用	再利用	再利用	焼却	焼却

(3) 廃棄物等の減量・リサイクル計画

項 目	A + B 発生予測量 t / 年	A ごみ処分量 t / 年	B 資源化量 t / 年	資源化後の利 用方法
紙製廃棄物等	103	0	103	ダンボール
金属製廃棄物	3	0	3	缶
ガラス製廃棄物	3	0	3	瓶
プラスチック製廃棄物等	10	0	10	繊維製品等
生ごみ等	84	84	0	焼却
その他可燃性廃棄物	27	27	0	焼却
合 計	230	111	119	—

9 街並みづくり等への配慮に関する事項

(1) 街並みづくり・景観づくり等への配慮事項

景観条例および屋外広告物条例を遵守する。
建屋については奇抜な色・デザインは避け、周辺と調和した街並みづくりに配慮する。

(2) 夜間に屋外照明・広告塔照明を設置する場合の対策

点灯時間	夕暮れ時～閉店まで
対策	駐車場における照明灯は、敷地外に光が拡散しない向きに設置し、看板照明灯は盤面方向に照射し、光の拡散を低減する。 なお、営業時間終了後は直ちに消灯する。

10 その他の配慮事項

項目		取り組みの内容
地域コミュニティへの参加・協力	地域のイベント・活動（祭り、文化・スポーツ、社会貢献等）への参加・協力（運営参加、場所提供、協賛金等）	地元で開催される祭り等に対し協賛金等につきましては検討させていただきます。
	地域のボランティア団体、NPO等の活動（祭り、文化・スポーツ、社会貢献等）への参加・協力（運営参加、場所提供、協賛金等）	—
	地域住民・団体の交流スペースの提供（フリースペースの設置、ポスター掲示等の場所提供等）	—
	地域の学校等からの社会見学や体験学習の受け入れ（14歳の挑戦等）	—
	その他	—
地域経済活性化の推進	商工会議所・商工会に加入	—
	商店街組織（商店街振興組合、事業協同組合、任意の商店街団体、商店街連盟等）に加入	—
	地産地消の推進（地元産品コーナー設置、PR等）	—
	県内商業者との取引促進	—
	県内商業者のテナント入居促進	—
	地域の商工団体、商店街、商店との協力・連携（共通ポイント導入、提携セール開催、近隣商工団体との意見交換会開催等）	地域での共通商品券やイベント等に参加、協力につきましては検討させていただきます。
	従業員を地域から雇用	従業員・パート・アルバイトは地元雇用を優先します。
安全安心なまちづくりへの参加・協力	災害時に避難場所や救援物資を提供	災害発生時に自治体等から要請があった場合の提供につきましては検討させていただきます。
	防災訓練等への参加・協力（地域の防災訓練への参加、消防団活動への参加等）	—
	防犯・青少年非行防止対策等への協力（防犯カメラ設置、駐車場の巡回等）	店内外に防犯カメラを設置します。
	地域の交通安全への協力（交通安全運動への参加、店内放送による交通事故防止啓発等）	地域の交通安全運動に参加・協力いたします。

	公共交通機関の利用促進	—
	その他	—
環境対策推進への参加・協力	プラスチックごみなど廃棄物の削減対策（マイバッグ持参推進、簡易包装の実施、リユース商品の販売 等）	マイバッグ持参の呼びかけを実施いたします。
	来客からの資源物の回収・再資源化（トレイ、アルミ缶、牛乳パックの回収 等）	—
	食品ロス削減対策（ばら売り・量り売りの実施、納品期限・販売期限の緩和 等）	—
	省エネルギー活動（省エネルギー型機器の導入、適切な空調温度設定、節水等）	設備機器等の省エネルギー機器を導入しております。
	敷地内の緑化推進	—
	店舗周辺の清掃（ゴミ拾い等）、美化活動（花植え等）	店舗周辺の清掃は定期的に実施し環境美化に努めます。
	その他	—
共生社会等への配慮	店舗・駐車場等のユニバーサルデザインの導入	店舗はユニバーサルデザインを取り入れた設計を導入します。
	高齢者や障害者の雇用促進	—
	その他	—
撤退時の配慮	早期に地域の関係先へ情報提供	万が一、撤退する場合は後継テナントの確保に努めます。
	後継店舗の確保や従業員の再就職先支援	撤退の際は更地にて返還し従業員につきましては近隣店舗へ異動対応させていただきます。
	店舗閉鎖に伴う環境悪化を防止するための建物等の管理	—
	その他	—
その他	—	—